

町民の皆さまへ

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご協力をお願い

町民の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、お一人お一人が献身的にご協力いただいていることにつきまして心から感謝申し上げます。

先日4日、政府の緊急事態宣言の期限が5月31日まで延長されました。14日をめどに宣言解除について検討されますが、北海道は引き続き重点的に対策が必要な「特定警戒都道府県」として、人と人との接触機会を8割減らす取り組みを継続する地域に指定され、休業や外出自粛の要請といった措置が延長されることとなりました。

特定警戒の地域であっても、公園などの感染リスクが低いと見込まれる施設に限り予防策を条件に開所できたり、学校も感染状況に応じて段階的に再開が認められることとなりますが、現時点において月形町では、公共施設、そして学校などについては、原則として緊急事態宣言の期限である5月31日までの間、これまで同様、閉所及び休校の措置をとることとします。また、同じくイベントや会議などについても、自粛や中止、延期、止むを得ない場合の縮小開催などとします。

今、医療や介護、救急業務、保育などの現場に携わっている皆さん、学校に行けなく友達とも会えない子どもたち、そして教育現場の皆さん、保護者の皆さん、多くの皆さんが大きな不安やストレスを抱えながら頑張っていただいております。また、飲食、サービス業を営まれている皆さんを中心に経済的に深刻な事態に直面し、我慢の日々を過ごされております。

こうした中、国民一人につき10万円の特別定額給付金につきましては、5月11日に町内全世帯への申請書類の発送、25日の支給開始を予定しているところであります。そして、11日には、飲食店をはじめ町内のお店で使える最大4割の割増率となる「みかづき商品券」が発売となります。また、事業所及び個人事業主の皆さまには、北海道の要請による休業協力への支援金に対し、町も上乘せ支援をさせていただきます。

緊急事態宣言が延長されましたが、町民の皆さまへの生活支援、雇用の維持、事業の継続などへの支援につきましては、町議会のご理解をいただき、国や道によるものへの上乘せ支援や、町独自の支援策などを講じてまいります。

あらためまして、新型コロナウイルスまん延のために不便な生活を強いられている中、感染拡大防止にご協力いただいている町民の皆さま、事業者の皆さまに心より感謝申し上げます。一方、このような状況を受けまして、本年7月4日の挙行予定でありました開町140年記念式典は秋以降に延期、また、恒例の「つきがた夏まつり」につきましては、残念ながら中止の決定をしたことをお伝えさせていただきます。

感染拡大の収束が見えず、大変厳しい状況ですが、ご自身と大切なご家族のためにこの難局を乗り越えましょう。1日も早い収束につながるよう引き続きのご協力をお願いいたします。

令和2年5月7日

月形町新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 月形町長 上坂 隆一